

予算編成過程 を公表します

今年度から行政改革の一環として「予算の枠配分方式」「行政評価」「優先度評価」など新たな取り組みを行いましたので、取り組み内容と予算編成の関係をお知らせします。

一般会計予算を大きく2つに分けると①毎年固定的にかかる経費と②投資的・政策的にかかる経費に分けられます。予算編成にあたっては、各課で作成する予算要求の①を1次要求、②を2次要求と呼び、以下の流れで策定します。

① 1次要求・枠配分方式の流れ (7月～10月)

(1)平成18年度決算が平成19年9月議会で可決されました。この決算額と平成19年度の上半期の実績額などから、財政課において平成20年度経費の予算枠を設定します。

(2)各課はこの予算枠を参考に必要経費を精査し、費目ごとに細かく積算根拠を示し予算要求書を作成します。



② 2次要求・行政評価の流れ (7月～12月)

投資的・政策的予算を要求するためにはその事業の内容を詳細に記した計画書の作成が必要になります。事業計画は総合計画との整合を図る必要があります。各課は企画課との間で次の調整を行い、予算要求書を作成します。

7つの重点戦略プロジェクト

7つの重点戦略プロジェクトとは、基本計画の体系の中からまちづくり戦略の視点で横断的に事業を取り上げ、重点的に目的・効果を実現するもので、次のプロジェクトです。

- ①居住環境向上
- ②みらい育成
- ③いきいき人づくり
- ④協働のまちづくり
- ⑤スポーツまちづくり
- ⑥地産地消の食
- ⑦まちの活力向上

(1)各課において3年間の事業計画と基本計画の整合を図り、行政評価・1次評価を行った事業計画書を企画課に提出します。

(3)2次要求は各課、企画課ともに優先度が高いと認めた事業に限定し、財政運営方針に則して要求します。(財源の確保も歳入予算として要求します。)

1次評価における6つの評価項目

- ①計画性
- ②緊急性
- ③環境要因
- ④合意形成
- ⑤市民サービスの公平性
- ⑥財源対策

※優先度は6項目の合計点で判定します。

(2)企画課では、行政評価・2次評価(7つの重点戦略プロジェクトを支える事業に対し、その貢献度に応じた加点・修正)を行い、結果を担当課に提示し、調整します。



③ 予算編成・実施計画の流れ

予算編成・査定は優先度、重点戦略のほかに熟度、他の事業との関連、費用対効果なども加味し総合的に行います。実施計画との整合も図ります。

